

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-24-03	指定年月日・指定番号	平成24年5月15日・指-48	所在地	鶴見区生麦一丁目17番18、17番47の一部、17番52の一部、17番53の一部、17番54の一部、17番55の一部、17番56の一部、17番57の一部及び17番59の一部	
調製・訂正年月日	平成24年5月15日調製、平成24年7月6日訂正(形質変更届)、平成24年10月9日訂正(区域外搬出届)、平成24年12月6日(形質変更届)、平成25年12月17日訂正(形質変更完了届出)					
形質変更時要届出区域の概況	事業所跡地	面積	722.9㎡			
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨						
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	平成24年1月13日	砒素及びその化合物	含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		日本環境株式会社 横浜エンジニアリング株式会社	
		ふっ素及びその化合物	含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準			
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	平成24年5月25日 (平成24年6月11日)	平成25年11月21日	橋脚基礎築造及び基準不適合土壤の掘削による除去	首都高速道路株式会社	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	分別等処理
	平成24年11月14日 (平成24年11月28日)	平成24年8月14日 (予定)	地中に水槽を設置することによる基準不適合土壤の掘削による除去 ※	首都高速道路株式会社	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	分別等処理
					有・無	
					有・無	

※計画が中止となり土地の形質の変更を行いませんでした。

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。